

第3回 松本市議会
ステップアップ市民会議

平成24年5月11日

松本市議会

第3回松本市議会ステップアップ市民会議 次第

日 時：平成24年5月11日（金）

午後2時から

場 所：議員協議会室

1 開 会

2 議長あいさつ

3 提言に対する取組状況の報告

4 意見交換

5 会議の運営について

6 閉 会

松本市議会ステップアップ市民会議 分科会名簿

(敬称略、◎座長、○書記)

		氏	名
第1分科会	説明責任・情報発信	◎	飯塚 則之
		○	石曾 根一 能
			鎌田 哲也
			坂井 田金 一
			村山 忠勇

		氏	名
第2分科会	議会機能の強化・ 議会運営	代理◎	小林 修
		○	瀧 文雄
			能勢 桂介
			藤澤 久敏
			米沢 光夫

		氏	名
第3分科会	市民交流・参加・ 意見の把握	◎	池野 理恵
			大下 京子
		○	大場 芳郎
			田中 秀長
			山田 榮一

高橋 百喜

吉田 満

第3回松本市議会ステップアップ市民会議 出席議員名簿

役 職	氏 名
議 長	柿 澤 潔
副 議 長	白 川 延 子
議会運営委員長	宮 坂 郁 生
議会運営副委員長	小 林 弘 明
議会だより編集委員長	宮 下 正 夫
議会だより編集副委員長	上 條 美 智 子
政策部会長	村 瀬 元 良
政策副部会長	近 藤 晴 彦
広報部会長	忠 地 義 光
広報副部会長	上 條 俊 道
交流部会長	南 山 国 彦
交流副部会長	山 崎 たつえ

ステップアップ市民会議からの提言への取組方針

分科会	提 言	取 組 方 針
1	<p>目指す具体的方策</p> <p>① 議員同士が責任を持って自由に討議・議論する議会</p> <p>② 住民も自由に参加出来る開かれた議会</p> <p>③ 積極的に情報を公開して透明性の有る議会</p> <p>⑤ 住民に判り易い議会</p> <p>⑥ 行政となれ合わない議会</p>	<p><議会運営委員会></p> <p>目指すべき姿として提言をいただいたものと考えますので、現状の取組みや考え方について説明します。</p> <p>① 本会議での発言は、原則としてあらかじめ発言通告書を提出することや一般質問の場合には時間制限があること、などのルールがあり、そのなかで発言することになっています。このようなルールは、これまでの議会の積み重ねのなかで議員間の合意により決められてきたものです。議会の運営上、ルールがあることは必要であり、そのなかでよりよい議論をしていくことが大事だと考えています。なお、ルールの必要な見直しは随時行っていきたいと考えています。</p> <p>委員会などの場では、発言通告は不要ですし、時間制限などありませんのでかなり自由な議論がされていると考えています。</p> <p>②、③、⑤ 住民の議会への参加、議会の情報の公開、わかりやすい議会を目指すための取組みとして、議会基本条例制定後新たに、請願や陳情の提出者への趣旨説明の機会の提供、議会報告会の開催、テレビ松本での委員会レポートの放送、ステップアップ市民会議の設置、町会連合会や民生・児童委員の役員のみなさんとの意見交換会の開催、ホームページでの議案に対する議員ごとの賛否の公表、傍聴者への会議資料の提供、委員協議会、陳情審査の際の集約表現の見直しなどを行ってきました。引き続き必要な取組みを実行していきます。</p> <p>⑥ 執行部側とは緊張感ある関係を保ちながら議会活動を行います。</p>

分科会	提 言	取 組 方 針
1	⑦ 住民と政策をつくる議会 ⑧ 行政から独立した事務局を持つ議会 ⑩ 自ら運営できる議会 ⑨ 実効性のあるチェック機能をもつ議会	⑦ 議会基本条例制定後、常任委員会が年間テーマを設定して調査・研究を行い、調査・研究結果を議会としての政策提言につなげる取組みを始めました。調査・研究の過程では、テーマに関係する団体との意見交換を行うなど、住民の考えも聴く機会を設けています。 ⑧、⑩ 議会として、主体性を持った活動を行います。 ⑨ チェック機能の強化の一つとして決算審査の方法の見直しを検討しています。
	④ 一問一答で判り易い議論をする議会	<p><政策部会></p> <p>現在本会議一般質問で採用している総括質問方式は、大局的な観点からの議論、体系的な政策論争が期待でき、理事者側からも十分に検討した答弁が期待できることから、一問一答方式をとらず現行の方式を継続します。</p> <p>ただし、質問の順に対する答弁の順が食い違うために、傍聴者に分かりにくい面があるのは理解できます。質問と答弁がきちんと対応するよう、質問通告のあり方や答弁の順などについて、分かりやすいあり方を検討し、工夫をしていきます。</p>

分科会	提 言	取 組 方 針
1	<p>① 「議会だより」の名称を変えたらどうか。</p> <p>② 市民側より「私はこう思う。」など紙面に市民を参加させていったらどうか。</p> <p>・議会傍聴記・議会への要望・議員対談・視察報告・etc</p> <p>③ 広告を掲載して紙面を増やしたらどうか。</p> <p>④ 参考になる解説記事を入れたらどうか。</p> <p>⑤ 外国からの住民でも読めるように“ふりがな”を付けたらどうか。</p> <p>⑥ アニメ的な描写も入れたらどうか。</p> <p>⑦ その年度、最終版の「議会だより」には、各議員の一年間の活動報告及び特に市民に訴えたい事柄を議員それぞれ執筆発表される事を望む。</p> <p>⑧ 編集委員会に住民を入れたらどうか。</p>	<p><議会だより編集委員会></p> <p>① 市民にも分かり易い現状の名称で良いと考えます。</p> <p>② 議会報告会での市民意見や傍聴者アンケートで出された質問に答えるQ&Aなどを掲載して市民意見を反映させるようにしています。今後も出来るだけ掲載するように工夫します。</p> <p>③ 紙面を増やす必要があれば、必要な費用を予算化し対処したいと考えます。広告収入を得ることについては、今後の検討課題とします。</p> <p>④ これまでも用語解説は掲載してきましたが、より分かり易い記事になるよう配慮するとともに、必要に応じて解説記事を掲載していけば良いと考えます。</p> <p>⑤ ふりがなを付けた紙面を作成して比較しましたが、ふりがなの字が小さく、読みにくくなってしまうと考えます。</p> <p>漢字等が読みにくい方には、市議会のホームページの読み上げ機能や音声版議会だよりを活用してもらおうようお知らせします。</p> <p>⑥ 必要に応じイラスト等を入れていきます。松本市のイメージキャラクター「アルプちゃん」の登場を、掲載記事の内容により検討します。</p> <p>⑦ 議員活動報告は、議員が個々に行うべきことであると考えます。</p> <p>⑧ 多くの市民から「議会だより」に対する意見・要望を出してもらおう工夫を行い、編集に反映させていきます。</p>

分科会	提 言	取 組 方 針
1	<p>⑨ 松本市「子ども議会」の開催を希望(年1回程度) 市の将来を担う子どもたちが、市役所・市議会の仕事や仕組みを勉強し、体験することで、政治を身近にとらえてもらい、まちづくりに進んで参加しようとする意欲を育てる。</p>	<p><広報部会> 開催の是非や、開催方法など調査・検討をしていきます。</p>
2	<p>職業議員の存在が議会の緊張感を失わせ議決力を弱めている。その抜本解決策として議員数と報酬を同時に半減し志議員によって構成される議会とすべきである。</p> <p>2-1 報酬(固定費)は半額、活動費とそれに係る手当(流動費)は厚くする。</p>	<p><議会運営委員会> 「職業議員の存在が議会の緊張感を失わせ議決力を弱めている」という現状認識に賛同できませんし、議員数と報酬を半減することにより志議員によって構成される議会になるという結論にも賛同できません。</p>
	<p>1-1 議会主催の市民集会(タウンミーティング 年1回) ア 主に市民同士が政策討論を展開する場。議案に採用されることを望む。生の話も出されるだろうが、それは多様な市民の討議で調整される。 イ 司会役は、市民と議員の両立て ウ 行政側の主催も考えられるが、それでは具体的に執行している事業にとらわれすぎてしまい好ましくない。</p> <p>1-2 議会主催のミニ市民集会 ア ミニ市民集会とは、市民集会の簡易版 年2回+臨時会</p> <p>1-3 議会は、これら市民集会を議会審議の前段階として活用する。</p>	<p><広報部会> 市民の方から、自由な意見やご提言を受ける場として議会報告会を開催しており、参加者のご意見等を参考に、毎回見直しをしています。 報告会の見直しの中で、これまでの議員と市民との情報交換や意見交換だけでなく、参加されている市民同士が討論を行ったり、そこに議員が参加するような方法を取り入れることも検討していきます。</p>

分科会	提 言	取 組 方 針
	<p>2-2 通年議会化 柔軟で活発な議会活動・委員会活動に向けた環境整備</p>	<p><政策部会> 現状でも毎月何らかの形で委員協議会等が開催されている他、必要なら臨時議会や議員協議会を開催することは可能であり、必要に応じた柔軟な議会活動ができていると考えています。 通年議会化は緊急時にすぐ対応ができ、議会が機動的に活動できるなどの利点がある一方で、理事者側の職員を議会運営に拘束させる時間が多くなるなどの負担も多く、今後の課題とします。</p>
2	<p>2-3 評価制度の導入 委員会や各議員の年間活動に対する自己評価と、議会評価市民会議による毎年度末の評価と公表・顕彰 1-2 議会評価市民会議 イ 議会評価市民会議とは、議会とミニ市民集会の関係者を中心に構成され、議会活動について外部評価する組織 年1回開催</p>	<p><政策部会> 二元代表制の下での市議会は、行政を執行する権限をもつ市長をはじめとする執行機関に対し、監視と評価を主たる任務とし、法に基づく一定の権限を付与された市民の代表者の機関です。 ご提言の議会評価市民会議については、評価者の価値観に左右されるのは民主主義の関係から適切ではなく、市議会が導入すべき制度ではないと考えられます。 また、各議員の自己評価については、議員個人の判断により実施されるべきと考えます。</p>
	<p>3-1 正副議長は公約を掲げて選挙で決める。任期は実質4年</p>	<p><議会運営委員会> 正副議長の選出に当たっては、議員協議会で候補者が所信表明を行い、投票のうえ内定者を決定し、内定者を本会議で正副議長に決定しています。任期は申し合わせで2年としていますが、現状、2年が妥当と考えています。</p>
	<p>3-2 常任委員会の委員任期は実質4年 専門性と責任性を高めるため。2年ごとに半数の委員が入れ替わるよう図る。</p>	<p><政策部会> 常任委員会の委員任期については、議会改革の検討項目の一つとして、平成24年度中に結論を出すよう検討中です。</p>

分科会	提 言	取 組 方 針
2	<p>3-3 監査体制の強化と監査期間の延長</p> <p>ア 決算特別委員会は常任委員会に改変し、全議員で構成する。</p> <p>イ わかりやすい予算・決算書 事業内容と必要性・課題・以前の評価など、わかりやすいものを提出させ、丁寧な説明を求める。</p>	<p><政策部会></p> <p>ア 決算審査のあり方は、現状の決算特別委員会での審査でよいかと考えます。</p> <p>なお、この決算認定とは別に決算特別委員会審査で集約された要望・意見については意見書として取りまとめ、市長へ提出するとともに、その報告を求めることについて現在検討しています。</p> <p>また決算審査を充実強化させるため、決算特別委員会委員を増員することも検討しています。</p> <p>さらに、これらの新たな取組みとともに、十分な審査日程を保障するため、現在4日連続で行われている審査日程についても、あり方を検討しています。</p> <p>イ 審査にあたっての各種資料については、現在提出されているもので十分かと考えています。さらに必要な資料については、随時提供を受けています。</p>
	<p>4-1 本会議 ・現在の議場で出来ること</p> <p>ア 一般質問、代表質問を作成する段階で、議員全体に開かれた議員間討議を導入する。</p> <p>・一般質問、代表質問とも、事前に全議員に開かれた議員間討議の場（出欠は各議員の意志）を経て、議会としての共有化を図る（議員提案も同様）。やむを得ない場合は、議員定数の1/12以上の合議によるものとする。</p>	<p><政策部会></p> <p>ア 基本的な形として議員は、議員個人の理念と責任において活動しており、市民の代表として少数意見も含め多様な意見を持つ議員がいることが大切です。市長の政策を多くの異なった視点からチェックしたり、提案したりすることが、市議会の使命でありますので、一般質問作成段階での議員間討議は議会のあり方になじまないものと考えます。</p>

分科会	提 言	取 組 方 針
2	<p>イ 全員参加型、率直な論議の場の創出</p> <p>(ア) 一問一答の導入</p> <p>(イ) ノー原稿主義</p> <p>(ウ) 平場での質疑</p> <p>(エ) 反問権の廃止</p> <p>(オ) 本会議の質問者を限定しない</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市側との質疑応答について、主たる質問者は決めるとしても、質問者を限定せず、議員全員が自由に意見を交わせるようにする。また質疑応答は、自分の席で行う。 <p>(カ) 議員の席は自由席とし、流動化を図る。</p> <p>ウ 議長は、会議が形式主義に陥らず、齟齬がなく自由闊達な議員間討議や質疑応答がなされるよう、積極的に努める。そのためには質疑応答に割って入る必要も生ずる。委員会における委員長も同様。</p> <p>エ 議会運営委員会は、質疑応答のかみ合い状況を判定するほか、議長に協力して活発な議事展開に向けた環境整備に努める。</p>	<p>イ・ウ 全員参加型、率直な議論の場の創出という趣旨に沿って、議会では段階を踏まえた議論を重ねたうえで一定の結論を導くこととしています。</p> <p>協議会や委員会においては、現状でもご提言の趣旨に沿った形で全委員が自由に率直な議論の交換を行っています。その議論を踏まえた上で本会議の議論をします。</p> <p>本会議は最終的な議会意思を決定する場であり、その決定は市の意思決定となりますので、委員会などとは役割が異なっています。</p> <p>本会議の議論を進める過程で議論の経過を明確にするとともに、法令に基づいて正確に手続きを踏むためには、一定の形が必要と考えます。</p> <p>エ 本会議の運営は議長固有の権限でありますので、個別具体的な議事運営や質疑応答について議会運営委員会が関与することはできません。</p> <p>議会運営委員会は、より活発な議論が展開されるような環境を整備するために、議会のいろいろなルールの改善については、現在も中心になって取り組んでいます。</p>

分科会	提 言	取 組 方 針
	<p>4-2 委員会について</p> <p>ア 委員会の進行イメージを以下とし、委員間討議を深める。基本的には本会議も同様。</p> <p>① 市側から議案説明</p> <p>② 質疑応答</p> <p>③ 委員間討議</p> <p>④ 決定</p> <p>イ 広聴会の公述人や参考人制度は、自由に意見交換できる形を工夫する。公述人等は委員に質疑できない(委員会条例 27 条の 2)など、お上目線の発想で市民常識になじまない。</p>	<p><政策部会></p> <p>ア 実質的に現在もご提言のように運営されています。</p> <p>平成21年3月に「議員間の自由な討議を重んじること」が明記された議会基本条例を制定して以降、委員間の自由討議については活発になってきているものと考えます。</p> <p>イ 公聴会・参考人制度は、審査又は調査の充実のため広く利害関係者又は学識経験者等の意見を聞くことが目的であり、審査し決定するのは委員であることから、公述人・参考人等と自由に意見交換をすることは必要ないものと考えます。</p>
2	<p>4-3 本会議場のフラット化 (ホテルの国際会議場のイメージ)</p> <p>フラットな床、序列の生じない円卓会議</p>	<p><議会運営委員会></p> <p>現状の議場が形式主義、権威主義につながるとは考えていませんので、フラット化をする必要性はないと考えます。</p>
	<p>5-1 現在の選挙公約について</p> <p>議員への啓発 (公約のけじめと取り組みの公表)。 あとは各議員の自覚に任せる。</p> <p>ア 議員として、公約の内容を分類整理し</p> <p>イ 約束的な項目については、取り組み方法・程度・範囲・スケジュール等を毎年公表</p> <p>ウ 指針といった項目については、その旨と活動状況を毎年公表</p>	<p><議会運営委員会></p> <p>議員各自が判断することと考えますので、議会としての取り組みは行いません。</p>

分科会	提 言	取 組 方 針
2	<p>5-2 次回以降の選挙に向けて 今後、選挙用パンフレットの内容が、有権者に誤解や不信感を与えないよう対応を図る。</p>	
3	<p>「議会への手紙」を創設する。 ・公共施設への設置、「議会だより」への綴じ込みなど、積極的な周知。 ・市民目線での回答になるように、回答内容の検討ができる仕組みづくり。</p>	<p><交流部会> 市民の様々な意見を聴くためには、有効な手段と考えます。 実施するためには、その方法や議会として市民に分かりやすい回答をするための仕組みづくりなどの課題もあるので、実施に向けて、検討していきます。</p>
	<p>お茶会などの気軽な交流を議員と委員で一緒に開催する。 議会と接する機会の少ないと思われる世代の方や同じ立場・問題意識を持つグループとの交流の場の検討</p>	<p><交流部会> 議会として交流を行うためには、相手方の選定、会議のあり方など様々な課題があると考えます。他市議会の交流の事例なども研究し、検討していきます。</p>
	<p>議員が講師をするという形ではなく、市民が知りたいテーマを提示し、議会側が担当の議員をマッチングし、議員と市民が「一緒に学ぶ会（仮称）」という形の学習会を開催する。 ・常任委員会から適任の議員を紹介するマッチング・システム ・議員個人の得意分野のリストアップ</p>	<p><交流部会> 「議会出前講座」など類似した事業を行っているので、その実施方法の見直しを含め、検討していきます。</p>